第47号
2017.1.20

若狭町
議会だより

1月8日　若狭町成人式（今年の新成人は177名）

出初式（1月7日 上中消防団、1月9日 三方消防団）

もくじ

議長新年挨拶 …… P2
12月定例会 …… P3
常任委員会報告 …… P4～P5
特別委員会報告 …… P6
議決議案・賛否一覧 …… P7
一般質問 …… P8～P10
3月定例会日程 …… P10
視察報告 …… P11
議会の動き …… P12

ご挨拶

若狭町議会議長
松本孝雄

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい平成29年の新春をお迎えになられたことを、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より議会運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。

さて、若狭町には貴重な観光資源が数多くあります。

例えば、昨年、環境省が実施した「名水百選」選抜総選挙において、わが町の「わかさ瓜割の水」が「おいしい名水部門」の第2位に選ばれました。

町内外を問わず、連日たくさんの方が「わかさ瓜割の水」を求めてお越しいただき、たいへん喜ばしく、また、誇らしく思っております。

また、鯖街道の要衝「熊川宿」は、平成8年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、昨年がちょうど20周年の年でした。

美しい自然と古くからの歴史が融合した「熊川宿」には都市部からも多くの方に来訪いただいております。

また、三方五湖の1つである水月湖の「年縞」については、歴史学や考古学の「世界標準の物差し」として国際的に重要な役割も担っており、世界中からも注目をいただいております。

年縞研究施設の建設も決まり、今後の活用については、県と共に協議を重ね、有意義な取り組みを考えていかなければならないと考えております。

若狭町は人口減少社会の真っただ中にあり、「若狭町総合戦略」の中で「次世代の定住促進」や「交流人口の拡大」を重要な戦略と位置づけ、様々な取り組みを推進しております。

それと同時に、当町の貴重な財産を大切に守り、次世代に継承していくこともまた大事であると認識しております。

私たち議会は、議員の責務の重大さを常に心において、皆様とともに、健康で、明るく、笑顔がかがやく町づくりに取り組んでまいる所存でございます。

本年も、若狭町議会に対しましてご理解とご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、町民の皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

12月定例会　開催期間　12月1日(木)～21日(水)

一般会計に1億3,344万円を追加補正

本年度総額

110億9,247万円

◎再生可能エネルギー導入推進事業に1,550万円計上
32指定避難所（学校、保育所、公民館等公共施設）へのソーラーLED灯の設置49基工事

▲避難場所に設置されるソーラーLED灯（イメージ）

一般会計　主な事業　（千円単位は切り捨て）

事業名	補正額
●後期高齢者医療事業 ＊広域連合への療養給付費負担金の増額	961万円
●経営体育成支援事業（担い手対象） ＊農業用機械等設備投資支援補助金の増額	1,173万円
●土地改良事業 ＊三宅、美浜地区県営事業負担金の増額	2,092万円

事業名	補正額
●道路改築事業 ＊道路改良事業費の増額	3,403万円
●瓜生小学校改修事業 ＊校舎の耐震診断、耐震基本計画、校舎、体育館の実施設計委託	900万円
●上中中学校改修事業 ＊校舎、体育館の耐震診断、耐震基本計画、実施設計委託	1,800万円

主な歳入　（千円単位は切り捨て）

- ◆町税……3,917万円
- ◆国庫支出金……1,511万円
- ◆県支出金……4,439万円
- ◆繰入金……179万円
- ◆諸収入……116万円
- ◆市町村債……3,350万円

▲学校改修事業（上中中学校）

特別会計・企業会計　（千円単位は切り捨て）

特別会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	△87万円	20億2,422万円
直営診療所	210万円	1億904万円
介護保険	395万円	19億7,198万円
簡易水道事業	464万円	1億7,840万円

企業会計区分	補正額	合計額
上中診療所事業	632万円	6億9,291万円

▲道路改築事業（町道東部55号線）

常任委員会報告

予算決算常任委員会

本委員会への付託議案は、一般会計補正予算および特別会計・企業会計補正予算5件の計6議案。

○一般会計補正予算

主な質疑事項

問 再生可能エネルギー導入推進事業において設置されるソーラーLEDの数は、どういう基準で決めているのか。

答 各指定避難所にある既存の照明も考慮して決めている。

問 ゴルフ場利用税について、わかさカントリー倶楽部が、民事再生手続き開始の申し立てをされたが、徴収への影響はないのか。

答 ゴルフ場は、今まで通り営業され、直接の影響はないと考えている。

問 治山事業費で、ふとん籠による土砂止めの施工があるが、この規模で大丈夫か。

答 今回の施工場所の規模であれば、大丈夫だと思う。

問 経営体育成支援事業で、1経営体が減っているのはなぜか。

答 当初、乾燥調整機を計画されていたが、経営的に難しいとの事で、辞退された。

問 学校耐震診断で、瓜生小学校と上中中学校は昭和57年度建築ということだが、なぜ旧耐震のレベルなのか。

答 昭和56年6月に建築基準法が改正されており、上中中学校は昭和57年3月に竣工しており、法律改正前に旧耐震基準で設計する場合があったのではないかと考えられる。

問 学校耐震改修制度があった時期と比べ、予算的にどうか。

答 制度があった頃と比較すると、5千万程度財政負担が多いと思う。

反対討論

今年度の人事院勧告に鑑み、議員の期末手当0.1ヶ月引き上げる補正予算が、41万4千円計上されているが、議員に適用されるものではなく、勧告があるたびに上げ下げを検討し改定していくことに疑問がある。

○特別会計・企業会計補正予算

国民健康保険特別会計では

・人件費の補正および療養給付費等交付金等の実績見込みによる補正。

直営診療所特別会計では

・人件費の補正および往診用車両の購入等による補正。

主な質疑事項

問 往診車両の購入において、リースの方が管理上良いと思うがどうか。

答 国庫補助の制度上、リースには充当できない。

介護保険特別会計では

・人件費の補正および介護サービス給付費等の実績見込み、介護保険事業計画策定の調査委託による補正。

主な質疑事項

問 特定入所者介護サービス費で600万円の減額は、介護保険法の改正により、非課税年金が収入になることで、対象者が減ったからだと思うが、対象者は何人か。

答 昨年180人であったが、10月で150人になったので、約30人。

簡易水道事業特別会計では

・人件費の補正および消費税納付金等の補正。

上中診療所事業会計では

・人件費の補正。

総務産業建設常任委員会

付託議案は条例の制定1件、条例等の一部改正4件、集落基盤整備事業実施計画の変更1件、指定管理者の指定について5件、町道路線の変更について1件、町道路線の認定について1件、いずれも委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○「若狭町農業委員会委員等の定数を定める条例の制定について」

農業協同組合法等の一部を改正する法律が平成二十七年九月四日に公布されたことに伴い、農業委員会の委員等の定数を定める条例。

○「若狭町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」

平成二十八年八月八日に出された人事院の勧告に鑑み、特別職の職員で常勤の者及び教育長の期末手当の額の改定。

○「若狭町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成二十八年八月八日に出された人事院の勧告に鑑み、一般職の職員の給与の改定。

○「若狭町税条例の一部を改正する条例の一部改正について」

所得税法等の一部改正する法律が平成二十八年三月三十一日に公布され、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する所得税等の非課税に関する法律の一部改正の条例。

主な質疑事項

問 国際運輸業に係る所得に対するとあるが、該当する方は若狭町にいるのか。

答 確認はしていないが、台湾に株式があり、配当を得た方のこと。無いとは言い切れない。

問 なぜ台湾だけなのか。

答 各国と日本は租税協定を結んでいる。台湾については課税されていない。

○「若狭町梅加工体験施設の指定管理者の指定について」

主な質疑事項

問 かみなか農楽舎に指定管理者を変更するのならば公募した方法、資料がいる。

答 かみなか農楽舎からの申請であり、申請されたものを配布する。

○「嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者の指定について」

主な質疑事項

問 夏のシカが一番おいしい。一番おいしくなる夏の時期にシカを捕獲する計画はないのか。

答 夏の時期には見えない毛が食肉に混ざるので、処理をしていない。シカ肉をバーナーで焼く方法もあるので改善していく。

○「嶺南地域有害鳥獣処理施設の指定管理者の指定について」

主な質疑事項

問 若狭町として運用が適正に行われているかどうかを、確認する責任があるのではないか。

答 経理状況については、年度ごとに報告を頂いている。内容についても確認している。

○「四季彩館の指定管理者の指定について」

主な質疑事項

問 熊川宿の入込数が何十万人ということであるが、資料館に5万6千596人も本当に入ったのか。

答 資料館に入られた人数をカウントする方法はない。実際は物産展示館、特産品を販売しているところに入られた人数の約半数を計上している。

○「若狭町観光ホテル『水月花』の指定管理者の指定について」

主な質疑事項

問 指定管理の期間は条例では5年間であるが、今回は2年間である。どのような理由か。

答 基本は5年間が多いが、今回2年間の間に民営化、売却をすすめたい。

○請願「政府への農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願」

紹介議員への主な質疑事項

問 戸別所得補償は1万5千円に戻すということか。

答 その通りである。

◆質疑討論の末、賛成少数で不採択。

※若狭町国民健康保険税条例の一部改正について

◆委員会では賛成多数で可決。

町長より議案撤回の申し出があり、12月21日の本会議にて議案撤回の許可がされた。

教育厚生常任委員会

本委員会への付託議案は、条例の一部改正が1件。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○「若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

主な質疑事項

問 利用定員18人以下の通所介護事業所が全て地域密着型になると、若狭町の方は今後、他市町の介護事業所へ通所できなくなるのか。

答 地域密着型になると地域が特定されることになるが、家庭の事情などが考慮され、他市町で認められれば通所できる。

問 厚生労働省令では、記録の整備による保存期間が2年間と定められているのに対し、若狭町の条例では5年間となっているのはなぜか。

答 2年間で記録が無くなると、利用者が通所介護事業所を変更した際に、利用者の経過を確認することができなくなる。最低5年間は記録を保存したいので条例に定めている。

特別委員会報告

議員定数等調査特別委員会

議員定数2削減改正
委員会で可決すべきものと決定

○若狭町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、委員会で継続審査を行い、採決の結果、可否同数となり、委員長の採決権を行使し、賛成多数で可決すべきものと決定。
去る9月定例会において、審議を求める発議が提出、付託されたもので、近年の県内自治体や周辺自治体の議会議員定数の現状及び当町における人口減少と財政の現状を鑑み、16人を14人に改め、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用とするもの。

◇審査の過程における主な討議

＊提案の理由は3点で①県内8町で一番多い事。②住民アンケートの意見が多くあった事。③2名削減で財政上年間一千万円程度削減効果が見込まれる事。

＊人数が減れば減る程少数判断となり、民主主義の判断ミスと間違いが起こりやすくなり、判決に反映しにくくなる。効率だけで物事を考えたら民主主義がすたれていく。

＊発議の趣旨説明の内容はあまりにも大局すぎる。全国の地方議会で不祥事が続く中でのわが町は疑念を持たれていることはない。まちの財政改善策としての議員削減は組織としての力を減らすだけで行政にとっての議会は聖域であり、執行状況に対して監視する役目にある。議員定数を減らす事が町民の付託に応える事になるのか、大きな過ちに繋がるのではないかと危機感を覚える。その意味は減らす事によって範囲が広がり、町民の民意を吸い取りにくく吸収力が弱くなり住民の不安が増えるのでは。又議員を目指す人が少なくなる事も考えられ反対する。

＊広くなればなっただけ余計に動きまわるのが議員の仕事である。三方、上中の地域間も3期10年経つとこだわりを持つのがおかしいし、減らしても良い。

＊議員研修会での講師の話は議員定数を削減するのは疑問で自らの職権を放棄しているようなものだと言われていた。議員はもっと大きな町行政に対して責任がある。自分達の持っている事で行動を起こせば良い。削減すれば町民のニーズに従うような事に決めつけているように思う。

＊10年が経ち、上中も三方も地域意識はないという事ではない。どこかに地域意識がまだ残っている。民主主義から言えばある程度の地域意識と地域の行政に物言う代表者が必要。もっと考えるべき。

＊12月議会に結論を出さないといけないという事で議員数が減ってくると議会の仕組みや委員会の見直しも必要になる。いたしかたないかと思う。

＊町の無駄遣いも相当あると把握しているし、特に若狭町は二州管内と若狭管内にまたがっているので、委員会そのものが掛け持ちが出てくる。もっと慎重に進めるべき。

＊私は住民の声としてアンケートに本音が出たのではないか。語る会ではこういう結果が出なかったかもしれないが住民の声を真摯に受け止めるべき。議員削減が出たという事で本当の声と考え削減すべき。

12月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成　×反対

賛否背景は各質疑事項（P4～6）をご参照ください。

議案等名＼議員名	採決月日	渡辺英朗	島津秀樹	辻岡正和	坂本　豊	今井富雄	原田進男	北原武道	福谷　洋	武田敏孝	清水利一	藤本　勲	大塚季由	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄
若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	12/21	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	○	—
政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	12/21	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	欠	×	×	×	—
平成28年度若狭町一般会計補正予算（第４号）	12/21	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	×	○	—
平成28年度若狭町一般会計補正予算（第４号）修正案（動議）	12/21	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	欠	×	○	×	—
若狭町議会議員の定数を定める条例の一部改正について（発議）	12/21	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	○	—
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（発議）	12/21	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	×	○	—

12月21日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町農業委員会委員等の定数を定める条例の制定について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 若狭町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 若狭町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 集落基盤整備事業実施計画の変更について
- 平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第1号）
- 若狭町梅加工体験施設の指定管理者の指定について
- 嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者の指定について
- 嶺南地域有害鳥獣処理施設の指定管理者の指定について
- 四季彩館の指定管理者の指定について
- 若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について
- 町道路線の変更について
- 町道路線の認定について

※若狭町国民健康保険税条例の一部改正については12月1日に上程されましたが、12月16日に町長より議案撤回の申し出があり、12月21日の本会議にて議案撤回の許可がされました。

一般質問

（文責：質問者本人）

清水利一　議員

次期町政について

清水　嶺南広域行政推進委員会の会長を勤められる中で、わが町と小浜市、おおい町、高浜町の嶺南4市町で新たな一部事務組合をつくり、共同で可燃ごみの処理と介護認定審査を行うことで合意をされている。主導権でもって有利に進めることが必要不可欠でその真価が問われる。また、人口減少と自治体の財政効率化対策につながる、嶺南広域連合設立の推進については道半ばであり、前進と加速化の手腕に期待をしている。そして三方水月湖近くの湖底堆積物「年縞」の研究展示施設を巡り、最大限の事業効果等で県との連携、更に日電硝子の工場撤退に代わる企業誘致、地方創生の政策推進と成果の検証等、新たな行政課題も山積してきている状況。3選への出馬へ向けて描くビジョンを含め、どう任務を全うされていかれるか、その姿勢を伺う。

町長　現在、町政の課題は山積しており、私自身まだまだ道半ばであり、今後も町民目線に立って次期町政を継続して成し遂げることが責務と決断した。私に課せられた諸課題として人口減少対策、地域資源を活かした交流人口の拡大、学校施設の教育環境の充実、企業誘致、観光誘客、特産品の振興、子育て支援、文化芸術の振興等、多種多様な諸課題の解決方法の一つとして広域連携の必要性を痛感しており、大きく前進していきたい。

次期町政へ向けて、どう任務を全うされるのか、その姿勢は

町長　まだ道半ばであり、継続して諸課題を成し遂げることが責務と3選への出馬を決断した

清水　多様な諸課題に対する解決策を共に共有しながら、議会と熟議を重ねることになろうかと思いますが、更なる将来につながるまちづくりを目指して合意形成を図り、役割と責任を果たしていきたく、激励と期待をする。

12月21日　本会議（閉会）

坂本　豊　議員

有害鳥獣処理施設について

坂本　鹿肉の加工施設や、ドッグフードの加工施設に視察を行った。町でも焼却施設が2市4町広域行政で造った施設があるが、28年度のシカ、イノシシの捕獲頭数は。

産業課長　嶺南6市町での焼却処理頭数は、11月末で2,563頭、イノシシ2,181頭、その他967頭で合計5,711頭を焼却している。食肉処理頭数は鹿28頭、イノシシ3頭で合計31頭。

坂本　ペットフードや、鹿の革等の資源を活用する考えは、今後、町でも検討するのか。

産業課長　ドッグフードメーカーにペットフードの原材料として販売している。鹿の革の活用も考えている。

鹿肉の活用方法について

町長　嶺南6市町の共通課題として、嶺南の6市町で検討する

人口減に対する子育て世代の支援について

坂本　地方では、人口減が大きな問題で、次世代促進事業でいろいろな施策で、町として、何に一番、重点を置くのか。

町長　「今住んでいる人に住み続けてもらう」「新たに定住してもらう」という取り組みをし、Uターン、Iターン者が一人でも多く若狭町に住んでいただく。すぐれた就労環境、安定した住まいの提供、生活基盤の充実をさせ、子育てしやすい町を目指す。

坂本　町として、保育所、学校のあり方、病院の問題、二重行政で、当然、財政は厳しくなるのは当たり前。今後、町としての方向性、ビジョンを将来に向けて考えてほしい。若狭町には、子育て世代が一番重要であると考える。

町長　第3子以降の保育料の無料化、中学校終了までの医療費の無料化、子供たちの誕生を祝福するために、5万円の出産祝い金等の実施をしている。

嶺南地域有害鳥獣処理施設

辻岡正和　議員

地方創生の若狭町の考えについて

辻岡　地方創生は、人口減少、都会への人の流出の問題を解決しようと考えられたものであるが、人口を減らさない、増やすという事は、それだけの人々を食べさせる産業を作るという事であり、補助金などで一過性の事業や、イベントなどにより人口増を追い求めてもあまり意味はなく、しっかりした産業づくりが大切と考えるが、若狭町の考えは。

町長　人口減少に歯止めをかけるためには、長期的な視点に立って「しごとの創生」が重要であり、そのために地域産業が元気であることが重要であると認識し、地域経済が循環し、強く、元気になることが重要と考え地域が潤うことを重要な要素として、各種施策や事業を推進していく。

辻岡　交付金がなくなっても地域で利益を作り、それを循環し、自立してやっていける社会に貢献できる事業を考案し、取り組む事が本当に大切で、国や大都市に負けない気概をもって、若狭町総合戦略の遂行に努力してもらいたい。

若狭町公共施設等総合管理計画について

辻岡　若狭町が公共施設やインフラの老朽化等、管理費、補修費の増大からくる財政への悪影響を防ぎ、将来にかけて住民への安定的なサービスを持続させるため策定した、若狭町公共施設等総合管理計画の内容は。

町長　建設当初の設置の意義が薄れた施設や利用率の低い施設については、廃止や休止、施設の複合化等の方向性を具体的に検討し、今後利用見込みのない施設があれば、解体等を検討し、さらに指定管理者制度や民間委託等を活用し、広域的な利用が見込まれる施設については、周辺自治体との連携を推進する。

辻岡　財政を圧迫しない公共施設の管理で大切なことは、それぞれの施設をどう考え、活用の有無を決断し、行動するかと言う事で、深刻な財政問題を引き起こす前に、先手、先手を打って課題の解決に向け、不退転に取り組んでもらいたい。

若狭町総合戦略の内容と取組状況について

町長　「若狭町まちづくりプラン」と整合性を確保した上で、移住定住の促進や農業・特産振興、観光振興などの産業の育成に、特に力を入れ進めている

小堀信昭　議員

「里のほほえみ」について伺う

小堀　学校給食に使う里のほほえみの事業内容と使用料は。

教育委員会事務局長　6月と11月に一日ずつ豆腐と油揚げを使った給食を1449食提供している。使用料は580kgになる。

小堀　必要量は確保できるとの事だが、事業者の話では全量、町内産確保できず県内産を混合している。子供たちのため全量町内産「里のほほえみ」を使用できないか。

大豆「里のほほえみ」を全量、町内産を使用できないか

産業課長　全量、町内産は難しい

産業課長　町内の水田は湿田が多く大豆栽培に向かず手間がかかるため栽培農家が少なく、栽培面積も増加していない、そのため全量町内産にすることは難しい。

町のインフラについて伺う

小堀　上水道の老朽化率と今後の更新計画は。

町長　30年を経過した管路延長は30%。今後10年以内に法定耐用年数が経過するので順次更新していく予定。

小堀　平成22年に提出された水道施設の概要では、今後の整備計画で三方地域を簡易水道から上水道に変更し安心で安定した水の供給を図るとある。この計画の進捗は。

水道課長　お示しした整備計画については現段階では財源の確保が困難な状況である。そこで平成29年度より、先に策定した整備計画を元に手順を見直し、取り組んでいく。

三十三地区簡易水道施設

一般質問

（文責：質問者本人）

北原武道　議員

馬券・車券の「場外発売所」―町が調査した内容は

北原　この施設を計画している事業者から説明を受けているようだが、競馬の主催団体「岐阜県地方競馬組合」や競輪の主催団体「大垣市」からも情報を得ておく必要がある。

ところで―三宅区が建設に賛成したので、次に町長の同意が求められる。町は「地元の意向をしっかりと聞いた上で総合的な判断をする」―と新聞報道されている。「日本中央競馬会」のコンセプトに従うと、町長の「地元」というのは「町全域」と考えるべきだと思うが、見解は。

総務課長　三宅区だけでなく周辺集落も含んだ地域を「地元」と考えている。

北原　最終的に判断するのは町長である。この施設が実現した場合のメリット、デメリットを、どう認識しているか。

町長　メリットは、人が集まるので飲食等による周辺への経済効果や施設運営のための地元雇用である。デメリットは、来場者による交通や防犯上の課題が考えられる。

北原　これはギャンブル施設で、最大のデメリットは、周辺に「ギャンブル依存症」患者をつくることだ。メリットがあったとしても、それは「ギャンブルの敗者の金」で成り立っている。

場外馬券や場外車券の売り場に関する政府文書には「学校その他の文教施設及び病院その他の医療施設から相当の距離を有し、文教上又は保健衛生上著しい支障を来すおそれがないこと」などとされている。場外車券売り場の設置許可申請にあたっては、「敷地の周辺から千メートル以内の地域にある学校その他の文教施設及び病院その他の医療施設の位置並びに名称を記載した」図面を添付しなければならない。千メートルの範囲には、わかば保育園、上中中学校、上中体育館、かみなか農村運動公園、パレア若狭、上中診療所、嶺南こころの病院、山本こども診療所、千葉医院がある。また『若狭町総合計画』ではパレア周辺の地域は、本町の『福祉・文化サービス拠点』と位置づけられている。

総務課長　町独自に、担当者が、近県の同様施設を視察した

平成29年 3月定例会の日程【会期：2月21日～3月13日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月14日（火）17時締め切りです（議会事務局）。

■**2月21日（火）9時　本会議開会**
議案が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

本会議終了後　予算決算常任委員会（当初予算）
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■**2月23日（木）9時　総務産業建設常任委員会**
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■**2月27日（月）9時　教育厚生常任委員会**
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■**3月1日（水）9時　本会議**
一般質問（理事者に対して議員が自由に質問します）を行います。
（一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。）

■**3月2日（木）9時　予算決算常任委員会（当初予算）**
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■**3月6日（月）9時　予算決算常任委員会（当初予算）**
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■**3月13日（月）9時　本会議閉会**
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

視察報告

Inspection report

■総務産業建設常任委員会　視察研修

【期　日】平成28年10月25日～26日
【視察箇所】鳥取県若桜町・兵庫県多可町
【出席委員】坂本委員長・北原副委員長・島津委員・原田委員・武田委員・小堀委員
【内容と報告】
◇『鹿肉の活用について』
当町と友好協定を結んでいる鳥取県の若桜町に視察を行った。
大変歓迎をして頂いた。意見交換で、山本副町長より町の取り組み等を聞いた。
若桜町は人口3400人程の小さな町だが、2年前から保育料の無料化、学校給食を半額にした。
ここ十年間で人口が千人程減少していたが、今は一年間で200人～300人程人口が増えている。
その後、指定管理者の河戸氏に鹿肉のさばき方を見せて頂き、鹿1頭を15分程度でさばいてマイナス3度程の冷蔵庫で保存し、東京のレストラン等に販売している。加工技術が高く人気がある。
当町でも考える必要があると思った。

◇『ドッグフードの加工場』
多可町も友好協定を結んでおり、町長・議長・議員・行政の方々に大変歓迎をして頂いた。
兵庫県の多可町は、酒米山田錦発祥の町、敬老の日発祥の町で有名、鹿肉を使ってドッグフードを作っている。
NPO法人・カンビオの後藤理事長より説明を受けた。大手では出来ない、無添加で作っていて、二十名程度の障害者の方々の雇用の場になっている。
今後はキャットフードに力を注ぐとのことであった。
当町でも一つの産業として考えるべきだと思った。

■教育厚生常任委員会　視察研修

【期　日】平成28年10月18日～19日
【訪問先】愛媛県内子町・松山市
【視察箇所】（重伝建）内子町八日市護国地区（国体会場）松山市役所・城山公園やすらぎ広場・北条スポーツセンター・北条長浜海水浴場
【出席委員】渡辺委員長・辻岡委員・今井委員・清水委員・藤本委員
【内容と報告】
◇内子町八日市護国地区（一日目）
愛媛県のほぼ中央に位置する内子町は、風光明媚な中山間地域で、人口や予算規模も若狭町と同程度である。江戸時代末期から明治期にかけて和紙と木蝋で栄え、隆盛を極めた財力により蔵屋敷や町家が建築され、八日市護国の町並みが形成された。
町並保存センターの西岡係長より昭和50年代から町民と行政が協働し、町並みの保存に取り組み、昭和57年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された経緯や町並み保存のノウハウを農村部に広げる活動についての説明等を受けた後、保存地区を見学し、国の重要文化財に指定されている上芳我家の内部や修理修景事業を実施している町家についても視察を行った。
熊川地区との交流もある保存地区を直に視察し、重伝建の先進地として官民一体となり着実に保存を進められ、時代に応じた観光施策にも挑戦されている熱意を感じとることができた。

◇松山市内の国体会場（二日目）
まず、松山市役所の国体推進局で国体総務課の岸課長と穐岡主任より来年に迫った「えひめ国体」の準備状況や啓発活動について説明を受けた後、若狭町で開催される競技の各会場を視察した。
始めに視察したグラウンド・ゴルフの会場となる城山公園やすらぎ広場は、市の中心に位置し松山城を間近に望む芝生広場である。日頃は市民に開放され様々なイベントが開催されており、国体の為の新たな整備は行わないとのことであった。
次に、今治市との境に位置する北条スポーツセンター球技場を視察、普段はサッカー専用の人工芝の球技場として使用されており、この場所でゲートボール競技を実施するとのことであった。当日もサッカーのプレ大会の準備が進められており、国体が間もなく開催される機運の高まりを感じた。続いて同施設の高台からオープンウォータースイミングの会場となる瀬戸内海に面した長浜海水浴場を視察し、穏やかな内海に見えてもサメが出没するので安全確保や観客への見せ方に苦慮しているとの現状であるということであった。
実際に会場を視察し、競技のイメージを描くことができたが、松山市の場合は、今ある施設を活用し、各競技団体主導で準備や大会運営を行うようである。今後はボランティアの確保や市民の機運の醸成に力を入れるとのことであるが、若狭町でも国体開催のチャンスを逃さぬよう、早い段階から取り組むことが重要であると感じた。

議会だより 第47号　発行／若狭町議会 広報特別委員会
〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1 TEL.0770-45-9117

議会の動き

10月7日　小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会研修会

10月24日　市町議会議員合同研修会

10月27日　嶺南市町議長会要望活動
（県議会議長）

11月9日　第60回町村議会議長全国大会

編集後記

皆様には、お揃いで新春をお迎えのことと存じます。

今年は丁酉（ひのとり）です。酉年は運気を取り込み、商売繁盛につながると言われています。若狭町のまちづくりプランでは、移住・定住の促進や地域産業を元気にする戦略が進められています。昨年末には北陸新幹線の京都・小浜ルートが正式決定となりました。観光・産業により交流人口が増加し、たくさんの、ひと・もの・かねを我が町にトリ込めるように、がんばってまいります。今年は改選の年です。定数が14名に削減されましたが、今後とも変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。（島津　秀樹）

11月16日　三方五湖スマートインター特別委員会視察研修

11月21日　美浜町・若狭町総合振興協議会